

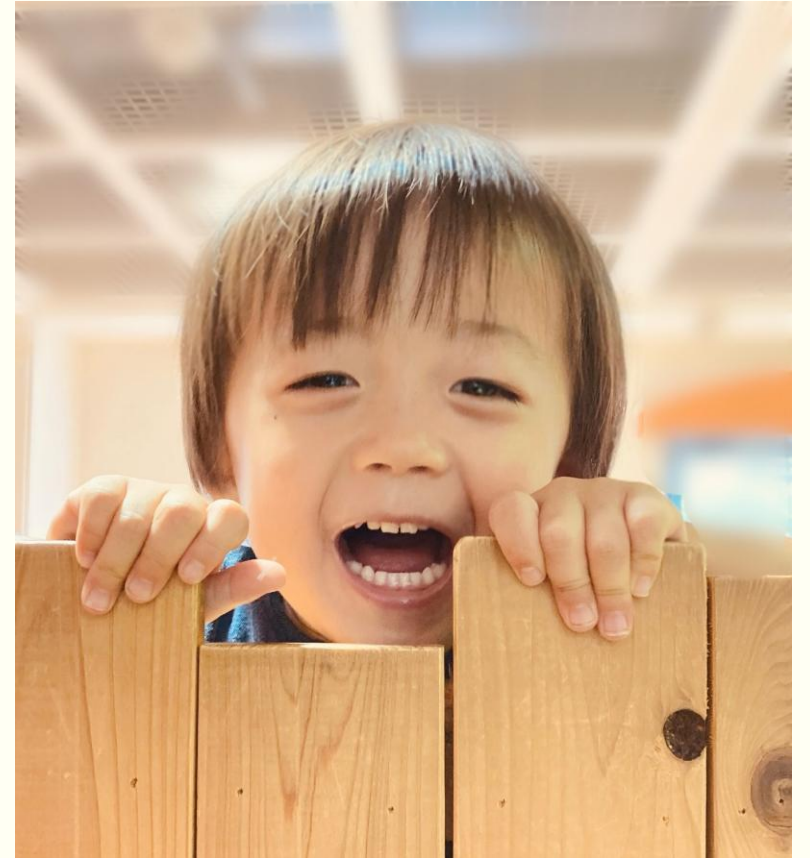
児童発達支援・放課後等デイサービス における支援プログラム 公表



合同会社つみき

児童発達支援・放課後等デイサービスつみき

作成日 令和7年3月1日



「つみきの理念～お子様の未来の可能性を積み上げる～」

つみきは元小学校教諭の心理師と元保育士が、各教育現場や療育現場で培った経験をもとに「**個別の支援が必要なお子様に、その子に合わせた適切な支援を届けたい**」と思い、立ち上げた個別支援を主とした教室です。

1回1時間の支援で「**自己肯定感**」や「**達成感**」の**積み重ね**を重視しており、お子様の発達段階に合わせた課題を通じて「できた」「楽しい」の成功体験を増やしていくことを主なねらいとしています。お子様が自信をつけて「**苦手なことにもちょっと頑張る**」と前向きに物事に取り組める環境を整えながら、自分の将来の選択肢を増やしていくことができるようサポートしていきます。

～未就学のお子様について～

小学校就学に向けて必要な「**見る**」「**待つ**」「**聞く**」力や、繰り返し取り組む力、他者と協力する力、ルールや約束を守る力等の社会性を獲得、強化できるよう支援していきます。

～小学生のお子様について～

「**民間で行う通級、支援級の教室**」をコンセプトに就学後の学習のサポートや、感情のコントロール、他者との距離感の取り方等、集団生活の中で円滑に過ごしていくための力を身につけられるよう支援していきます。

「基本方針～積み重ねと繰り返しによる成長機会の提供～」

一人一人の個性を認め、尊重した上でお子様の「自己肯定感」「達成感」「自己理解」が感じられる、深められる支援を追及していきます。

「支援の基本的な考え方」

お子様の支援計画の目標を達成するために、「その子にとって良いと思うものを追及していく」「1回の支援でその子に何を取り組ませたいのか」を常に考えて実践することが個別支援の軸になります。お子様の特性によって内容を一律に合わせた方がよいもの、繰り返しの取り組みが必要になるものは職員間で都度情報を共有していきながら、親御様と相談して支援内容をより良いものにしていきます。

つみきの支援の特色①(児童発達支援)

「お子様一人一人の現在の状況に合わせた支援を行います」

お子様の現在の生活の様子や学習状況等の観察や、支援後のFB、定期的な面談等を通じて親御様への聞き取りを行い、最適な個別支援計画の組み立てを行います。スモールステップで1つずつの課題を達成していく事で、「楽しい」「わかった」等の自己肯定感を培う支援を行います。

「未就学児童の目標(一例)」

- ・未就学児童は自己肯定感と就学に向けた能力(見る・待つ・聞く)の向上
- ・個別支援計画の方針を基本軸に置きながら、基本的な言葉のやりとり「かして」「どうぞ」「ありがとう」等の促しや、着席して課題に取り組むことの習慣づくり、指示や説明を聞いて理解して取り組むことの練習、えんぴつ、はさみ、のり、はし等の指先を扱った道具の習熟、就学に向けた学習習慣の形成、お友達との関わり方、距離感の取り方等を学んでいく。
- ・各種の課題を通じて、自分なりの「できた」「分かった」を積み重ねて、前向きに物事に取り組む力の素養を育む。

つみきの支援の特色①(放課後等デイサービス)

未就学児と同じく、お子様の現在の生活の様子や学習状況等の観察や、親御様への聞き取りを行い、最適な個別支援計画の組み立てを行います。小学生以降は本児からも生活上の課題解決や、自己の目標達成に向けて、「この教室で何ができるか、何を積み重ねられるか」を指導員と一緒に考えながら支援計画を考えていきます。

「小学生の目標(一例)」

・小学生は自己肯定感+学習理解(読み書き計算)+自己理解(特性理解と折り合い)

国語→短い文章を音読で読むことができる。読んだ内容を理解して、設問に対して意図を考えて解くことができる(物語文、説明文等)。自分の思ったことや感じたことを筋道立てて文章に書くことができる。(感想文、紹介文等)

算数→四則計算(足し算・引き算・掛け算・割り算)を自立して行うことができる。(内容レベルは3, 4年生程度まで)。算数の文章問題を読んで、自分で立式のイメージをしながら解くことができる。(必要な情報を図に書いて、解くための思考の整理ができる)

自己理解→学習に対する苦手の受容(苦手なりにどう関わっていくか、取り組んでいくか)

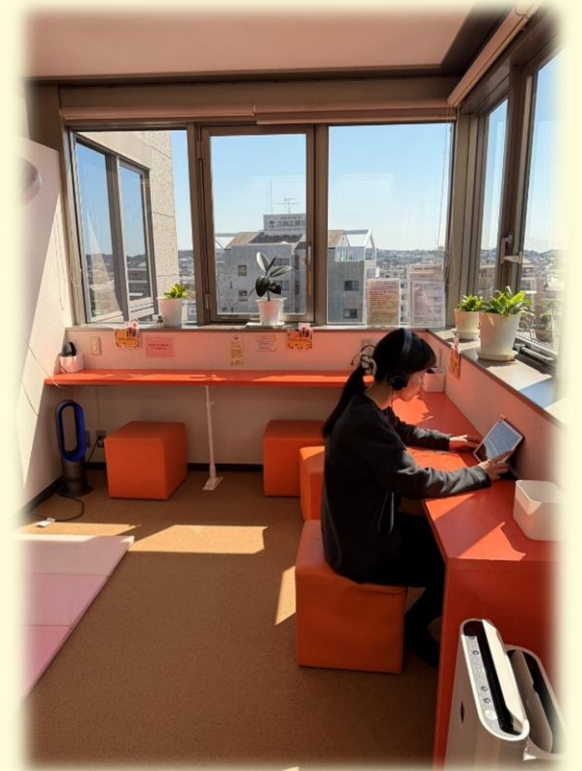
友達との距離感の認知(空気を読む、接し方、言葉遣い等についての第三者意識を知る)、自己の性格についての折り合い(自分の性質や特性を知り、生き方の折り合いをつける)

「つみきの支援の特色②」

「支援の様子をIPADを通じて別室で見ることができます」

この取り組みを行っている一番の理由は「**親御様にお子様の現在地を知ってもらいたいから**」です。

「お子様が今、何に困っているのか」「支援を通じて何が出来るようになったのか」を実際に見て頂くことが何よりもお子様を理解するための手掛かりとなります。ご家庭以外での大人や、ペア、グループ支援ではお友達と関わる姿等を客観的に観察することで、お子様の現在の発達段階や特性の理解、そして今後の関わり方の参考にすることができます。つみきではこの取り組みを重視しているため、送迎を行っておりません。



モニタールーム内の
支援観察の様子

「つみきの支援の特色③」

「通園通学先の幼・保育園、小学校等と連携を行います」

親御様からのご希望やご要望に応じて、お子様が通われている幼稚園保育園や小学校等と連携を行います。連携では、各現場に管理者や職員が訪問し、集団生活の様子を見させていただき、担任の先生方と情報共有や現場からのご要望を伺います。

集団生活の中から見えるお子様の苦手さや、生きづらさの部分について「個別支援で何ができるのか」を考え、実践していくことで、お子様が過ごされる集団生活が円滑に過ごすことができるようサポートいたします。お子様に対して、家庭と園(学校)とつみきが同じ方向を向いた支援が行うことで、より生活に根差した支援になるようお子様の生活環境に合わせた支援計画の調整や、改善をしていきます。

児童発達支援・放課後等デイサービスつみき 5領域に根差した支援内容(一例)

本人支援	健康・生活	・構造化された「時間」や「場所」による落ち着いた環境で学習することで理解を深める ・「挨拶」「見る・待つ・聞く」「片付け」等の基本的な生活スキルの獲得 等		
	運動・感覚	・「背筋を伸ばして座る」等の着座姿勢の維持、習慣化のための取り組み ・鉛筆や糊、ハサミ等の身近な道具の適切な扱い方の習得 ・体ほぐし運動等、手足を使った運動を通じて身体機能の改善・向上 ・工作課題等を通じた指先の微細運動の強化 等		
	認知・行動	・色や図形、大きさや形、物の名称等を認識、弁別する ・ひらがな、数字等の文字や数字の概念の理解や文字の読み書きの獲得 ・ひらがなやカタカナ等を使って、「自分の思ったことを分かりやすく」等を作文に書く ・四則計算の習熟や、算数の文章問題等を通じて問われている内容を図式化や筋道立てて考えて解く 等		
	言語 コミュニケーション	・身振りや指差し等によるジェスチャー等の獲得 ・言葉による基礎的なコミュニケーションの獲得(かして、どうぞ、ありがとう等) ・ペアや小集団支援に置いての一斉指示の理解 ・適切な質問の仕方や、ヘルプ要求の獲得 等		
	人間関係 社会性	・指導員や他児とのコミュニケーション活動を通じて、適切な言葉遣いや、関わり方の獲得 ・「思い通りにならない場面」での気持ちのコントロールや、折り合いをつけて活動に参加する機会の設定 ・ゲーム活動、SST活動等を通じた「他者と協調して1つの課題に取り組む経験」や「他者の気持ちや考えを知る」機会や場の提供 等		
家族支援		・毎時間のIPADによる支援の様子を観察 ・毎時間のFBによる保護者との対話時間の確保 ・アセスメント等、定期的な面談の実施 ・就学相談会や兄弟児に関する相談・助言等の特定ニーズに応じた保護者会の実施	移行支援	・事業所の支援を通じて学んだことを園や学校等の集団生活に般化されることを目指した支援の実施。 ・卒所や就学就園時の際の移行先への引継ぎ資料の作成及び連絡
職員の質の向上		・定期的な研修の実施(虐待防止、感染症防止、指導事例対応研修、等) ・業務提携を行っている学童クラブへの職員交流研修の実施 等		

「事業所情報について」

● 住 所

藤 沢 市 鵜 沼 神 明 2 - 1 - 2
神 明 商 事 ビ ル 5 階

● 営 業 時 間

月 曜 日 ~ 金 曜 日
(祝 日 も 開 所 し て ま す)
1 0 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0

● 定 休 日

日 曜 ・ 年 末 年 始

● 電 話 番 号

0 4 6 6 - 5 2 - 6 4 0 1

● ホ ー ム ペ ー ジ

<http://www.tsumiki-ryoiku.com>

「つみき 藤沢」で検索

● 問 い 合 わ せ

fujisawa@tsumiki-ryoiku.com

「利用のプロセスについて」

①お問い合わせ

お電話、メールにて受け付けています。お気軽にご連絡ください

②教室見学

実際に施設を見学していただき、支援プログラムや今後の流れについてご説明します。

③体験利用

ご利用者様のご都合、時間に合わせて実際の支援プログラムを体験することができます。

④受給者証申請

受給者証をお持ちでない方は、居住区の自治体に受給者証発行の申請を行っていただきます。申請条件や方法などは、教室見学時にご説明します。

⑤受給者証交付

受給者証が発行され、教室までご持参いただだけき利用手続きが完了で支援開始となります。

「アクセス」



〈電車の場合〉

- ・ JR東海道線 藤沢駅北口より徒歩12分

〈バスの場合〉

- ・ JR東海道線 藤沢駅北口よりバス3分
「神明町」下車徒歩2分
 - ・ JR東海道線 辻堂駅北口よりバス11分
「神明町」下車徒歩2分
- 〈自転車・お車の場合〉

- ・ 敷地内に駐輪スペース有。
駐車場については台数に限りがありますので見学の際は事前にお問い合わせください。